

毎回の授業の中でNIEをどのように活用するか

～今生きている社会を自分で確かめ、自らの考え方を磨く1つの手段～

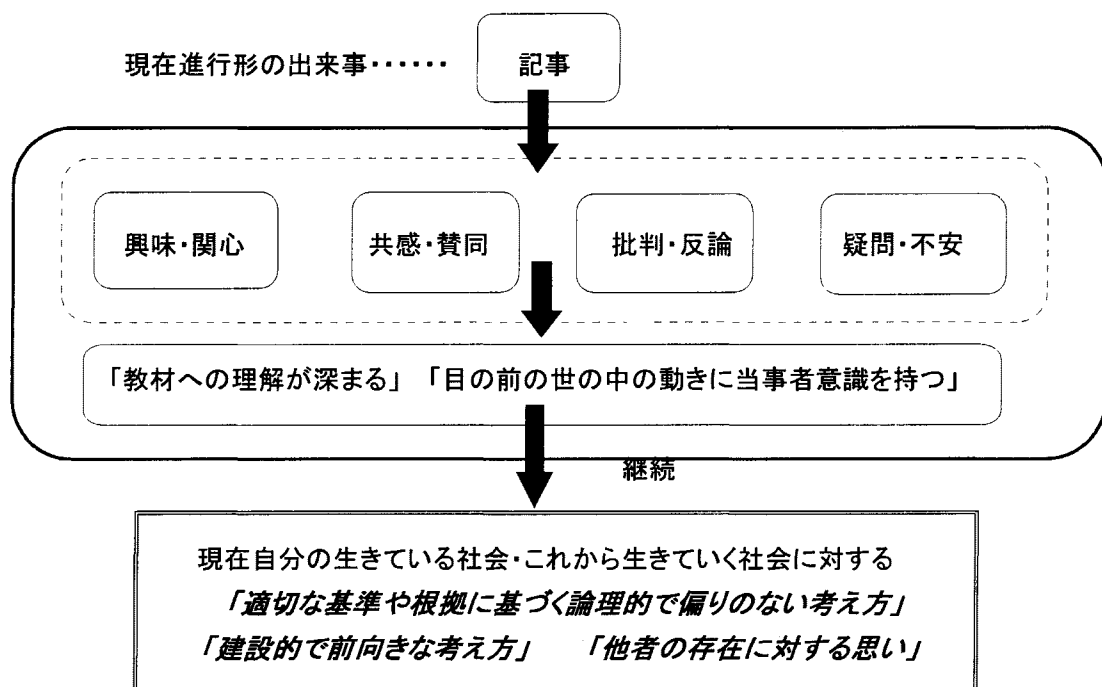
松本深志高等学校 平林 洋一

1、新聞記事を授業に活用することで育てたい力

(1) 高校生に期待すること

毎日紙面には幅広いジャンルの新鮮な情報が掲載されている。教える科目（「政治・経済」）の担当者として紙面を見る際に「この記事を生徒が読んだらどんな受け止め方をするのだろうか」と授業での活用方法に思いをめぐらせる。時代の動きを反映する新聞記事を授業で活用することを通じてこれからの時代に生きる高校生に期待する内容は【図1】のようになる。

【図1】 新聞記事を授業で活用することで高校生に期待する内容



NIEは、児童生徒が現在自分の生きている社会・これから生きていく社会の実像の一端に触れ、課題解決に向けての建設的で前向きな考え方、また他者の存在に対して思いを寄せることができるきっかけの一つであると考えます。

今日のインターネットの普及に伴い、情報収集は大きな転換点にある。インターネットでは(理論上)望むだけの情報を収集できる、この場合の情報収集は主体的に選択できるとする見解がある。しかし手に入れることのできる情報量が多く、そのことがかえって判断を困難なものにし「真実が見えにくい」という面もある。

一方、新聞をはじめとする既存のマス・メディアから発信される情報についてみると、利用者を与える「社会的影響力」はインターネットなどに比べて大きく、また提供される情報は他者（記事を提供する記者）により選択されたという性格を有する。

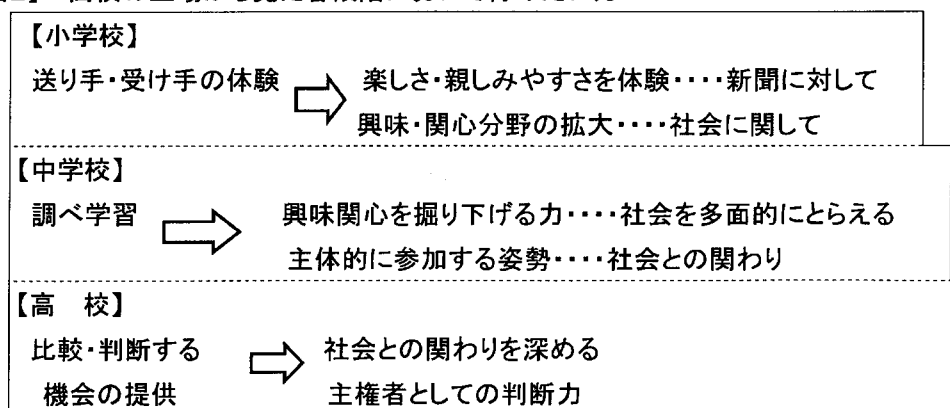
時代のテンポが加速し、感覚的に即断する場面が多くなる今日において、新聞記事が備える「高い信頼性」、「時事性」、「記事に込められたメッセージ性」「生活の中での定着感」という「新聞の良さ」を活かし、授業時間の中で扱うことは児童生徒の主体的判断力を身につける上で有効である。

(2) 小中高のつながり ～高校の立場から考えるそれぞれの場面で身につけたい力～

高校生は新聞をどのように受け止めているのだろうか。新聞を読む時間の減少は「忙しさ」や、生徒自身の日常生活の中で「情報」「主張」のソース（源）が、新聞よりもインターネットや自分の半径5メートル以内の世界に比重を移行していることによりもたらされている。しかし、「ブログ」世界の広がりを読む文字量が以前と変わっていないことを物語っている。こうした中、高校生に接していると新聞を読むことへの意欲・関心は低くないと感じる。授業で記事を提供すると、集中して読む姿が見られ、生徒は新聞を決して「大人のメディア」として敬遠しているのではなく、むしろ機会さえ確保されれば読みたいと考えていることがその様子からうかがわれる。生徒が進んで新聞を手にしなくなったことを嘆くのではなく、授業における新聞を読む機会を確保する方法を教師が共有化していくことがますます重要である。

NIEを通じて児童生徒に身につけてほしいと願う力は段階に応じて様々である。高校生に接する者の立場から考えると、各段階で育成したい力のつながりは【図2】のようになる。

【図2】 高校の立場から見た各段階において育みたい力



(3) NIEのもつ2つの側面……「集中」「継続」

NIEの活用法には「特定の問題を一定期間に集中的に学ぶ」、「年間を通じて継続的に記事を提供して今の社会の姿をできるだけリアルタイムでとらえる」という2つの側面があると思われる。今回は後者の側面に重点をおき、「普段着」で取り組んできたことを以下に報告したい。実践校として2年目の年であったが、担当者が昨年と異なりそれぞれの判断により行っているので実践校としてNIEに対する一貫した考え方・方法に基づくものではなかったことをご了解願いたい。

2、実践例

(1)対象

高校3年生「政治・経済」授業選択者178名に新聞記事を用いた授業を実施した。

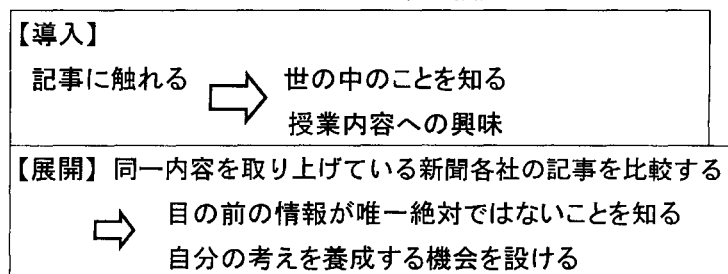
(2)授業方法 ……冒頭の5分間で新聞記事を紹介

年間約50回の授業時間の中ではほぼ毎回、授業の冒頭で新聞記事を紹介した。[資料1]
その際留意した点は次の3つであった。

①情報過多にしない …… 読む楽しみから始める

高校生は以外と新聞記事を読んでいない（「普段新聞を読む機会がないので…」(授業アンケートに記された複数の生徒のコメント)ので、当初は400字程度の記事を紹介した。授業時間での新聞記事に触れる体験を通じて日常生活の中で新聞記事を読む時間が増えていくことを願った。回数を重ね、「新聞記事を読み知ることのおもしろさ」が生徒に定着し、またNIE事業の実施に伴い複数紙が同時に活用できるようになった10月以降は同じテーマに関する各紙の社説およびその日の一面記事を並列し、記事を比較する試みも行った。【図3】

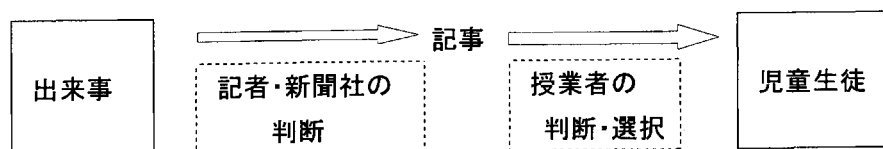
【図3】 高校におけるNIEの取り組み段階



②できるだけ加工されていない記事に接する……新鮮な感覚で

出来事が児童生徒の手元に記事という形で伝わる経路は【図4】のように考えることができる。

【図4】 記事が児童生徒に届くまで



生徒ができるだけ新鮮な感覚で記事に目を通すことができるように記事の提供にあたり以下の点に配慮した。配布にあたり担当者が引用した記事に予め線を引くことは担当者の切り口で記事を紹介することになりかねないので、まずはなるべく生徒自身のモノサシで記事に触

れることを重視し記事をそのまま提供した。記事を紹介した後、必要に応じ他者（担当者）の
 一つの見方を紹介するという点でコメントをおこなった。

同じテーマの内容を扱った社説を比較する場合には新聞社名を出さずに実施した。高校生の
 の段階で必要なことはひとつの出来事には多面的な見方があることを実感し、それぞれの違い
 を自分としてどのように受け止め、自分が大切にしたい考え方をより精選し、自分なりの判断
 力を構築することを優先するためである。

③取り上げる記事を選ぶ観点 …… <生き方><授業内容>

○生き方に関すること

高校3年生ともなると進路選択を通して自分の生き方を「方向づける」時機になっている。
 自分と異なる環境の中で活動する他者の存在を知ることは、同質性の大きい環境の中で日
 常生活を過ごしている生徒の刺激となる。同時に将来どの職種に就いても他者の存在に思
 いを寄せる気持ちを持ってほしいとの担当者の願いからこうした記事を取り上げた。

例えば平均寿命が世界最短で乳幼児死亡率、妊婦死亡率ともにワースト1のシエラレオ
 ネ共和国に「国境なき医師団」から派遣された医師の記事（2003年1月13日付朝日新聞）
 や、中越地震で指を怪我し、夢を断念しようとした7才の少女に担任の先生がかけた言葉を
 掲載した記事（2005年11月朝日新聞）を紹介した。

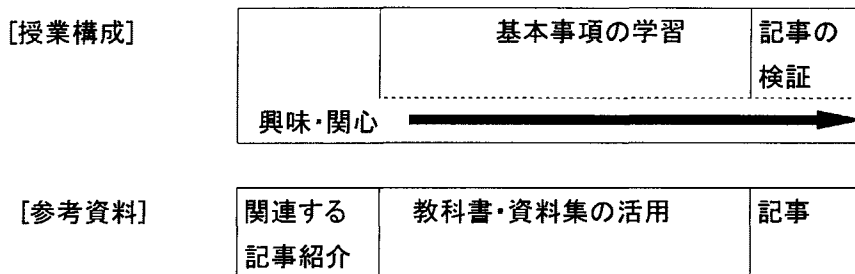
「生き方」を冒頭で紹介することは、自分の足下を見つめることにつながり、そのことか
 ら何のために学び、何のために生きるのかという点に目を向けてほしいからである。また授
 業の冒頭で取り上げたことはその延長線上にある1時間の授業に気持ちを向けるという点で
 授業の雰囲気作りに効果があったと思われる。

○その時間に取り扱う授業内容に関すること

その授業時間で扱う内容に関する記事を活用することで教材に対する興味・関心を持つ
 きっかけとなることを期待できる。資料集も活用するが、新聞記事は時事性の点で優れて
 いる。授業の流れは【図5】に示した流れが基本である。

【図5】 授業における構成

導入 — 5分間 ————— 終了



(3)記事を通して生徒に求めたこと

①自分の価値観に照らし合わせて記事を読む …… 新聞記事の読み方

書き込みのできるプリント(『5 MINUTUES』)を配布し、レイアウトを固定化した。[資料2]

初めての授業で記事を読むにあたって留意したい点を以下のように示した。

- 上の空欄にはその文章の内容を把握する為にふさわしいタイトルを書く
- 下の空欄には記事の中で目をひいた部分を書く
- 気になる文章(共感・反論・疑問)に色分け、線種を分けるなどの方法で線を引く

実際には時間が確保できず全く実施することができずに終わった。特に概説・随想などの文章を上記の方法で読むには時間がかかり、物理的制約から実施をためらってしまった。しかし他者の意見を自分なりのモノサシで判断する時間・体験を積み重ねることは、大量の情報に流されず必要とする内容を主体的に活用できるようになると思われるので実施方法の工夫が今後の課題の一つである。

(4) 具体的な展開例

① 憲法第25条【生存権】を扱った授業

生活保護の老齢加算減額について報じた記事(2005年5月10日朝日新聞)を冒頭に紹介した。生存権の学習では代表的な訴訟である「朝日訴訟」から入るケースが多い。「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」「プログラム規定説」、「最低基準は厚生労働大臣の判断による」など、その内容に関して今日的な意味の検討を要する箇所がある。

しかし、朝日訴訟は1950年代～60年代の訴訟で、月額600円の日用品費は生徒に実感として伝わりにくい。取り上げる内容が現在も起こっていることを知り身近なこととして感じることで、授業内容に対する興味・関心が持て、生存権を身近な課題として考えることにつながるため、現代の最低生活費に関する問題として「生活保護の老齢加算減額」をめぐる79才の人物が起こした訴訟を報じた記事を授業の冒頭に扱った。物質面で不自由を感じることの少ない生徒が、現代の高齢者の生活の実態の一端を知り、少子高齢社会でやがて自分も例外なく老い、また経済的格差の拡大が指摘されつつある今日、この国で生活することの抱えている課題に距離感を縮めて考えることができた。[資料2]

② 憲法第36条【奴隷的拘束および苦役からの自由】を扱った授業

「人身の自由」に関わり死刑制度の是非について扱った。「残虐な事件が増えているのは確かだが、厳罰を求める世論を反映し、死刑と無期懲役の境目が確実に死刑にシフトしている」(最高裁関係者のコメント、2004年)中、授業の冒頭で死刑制度に関わる二つの視点を掲載した記事を読んだ[資料3]。その後人身の自由に関し、憲法第36条の内容について以下の点を学んだ。

現行の絞首刑による死刑制度は「合憲」とする最高裁判例。

- ┌ 117カ国 死刑を法律上または事実上廃止
- └ 84カ国 存置国・地域 (アムネスティ・インターナショナル調べ)

『死刑囚の記録』加賀乙彦著(中公新書)から執行の様子を紹介

一通り基本事項について理解した上で、死刑制度の是非について約10名の生徒に発言を求めた。一人ひとりが死刑制度の是非について、遺族の思いを背景に「存置を主張」、または執行官の体験をもとに「廃止を主張」する意見など、存置・廃止意見がほぼ同数主張され、お互いの様々な考えを聞く機会となった。数年後の裁判員制度の開始に伴い、生徒が裁判員として重大な刑事事件に際し、判断を下すことが求められることもあるので、市民感覚を判断に活かすという趣旨を具現化するためにも、感覚を磨く機会の確保に意識的に取り組む必要がある。その際今回のような両論併記の形で新聞記事を取り上げることは、教師の一面的な立場からの発言に陥りやすい「弱点」を補完する機能がある。

また「死刑制度存廃」に関する資料集（6社）には見られない関係者の声を掲載している記事は生徒の「現場（事件）」への距離感が縮まるという点で有効性が大きい。

3、成果と課題

(1) 生徒の受け止め方 アンケート結果

【質問】 授業で新聞記事を扱うことについて 【自由記述欄】 (): 人

よい	77 %	記事そのものに興味あり(10)	6%
だいたいよい	19 %	新聞を読む機会が得られる(21)	12%
あまりよくない	2 %	視野が広がる(28)	16%
よくない	1 %	新聞の比較が可能(9)	5%
無回答	1 %	授業内容が身近(6)	4%
		活用方法への疑問(2)	1%
		時間が足りない(2)	1%
		多種取り上げて欲しい(5)	3%

【対象】 3年生 政治経済授業選択者 170名

【方法】 記名式 1学期実施

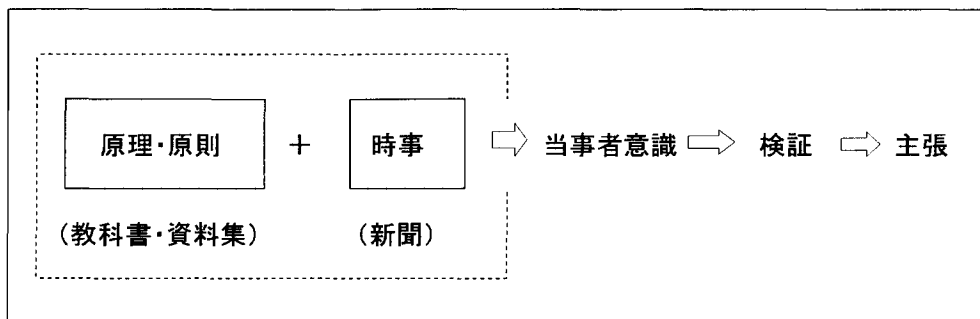
冒頭に配る『5 MINUTUES』はよく目を通す姿が見られた。アンケート結果の数字は生徒のこれまでの学校での経験を通して、新聞と授業との関連を自然なものとして前向きに評価していることが分かる。時間的制約から日常生活での新聞に関わる時間は限りがあるが、「新聞を読みたい」というニーズはあるので、授業時間内に新聞を読む時間を確保し、自分の価値観を多方面から磨いていくこと、さらに授業の内容に反映されることで時代とともに呼吸していることを実感できる機会の確保が一層大切になる。自由記述欄に「こういう新聞記事を集めるのは大変かもしれませんが、毎回楽しみにしています」と記されていたことは、担当者の励みになった。

一方、「特定の新聞からの引用が多い」「紹介される新聞と自分の家で読める新聞が一緒なのでもっと違う新聞を読みたい」などの要望も出された。新聞を読むことが定着し、多面的な検討をしたいとの願いを持つようになった成長の証である。その点N I E 事業は複数紙の内容を同時に手軽に紹介できる制度なので担当者としては大変ありがたい。

(2) 授業者の感想 授業づくりへの効果

社会科の勉強といわれれば「暗記を求める教科」とのイメージが強い。それはある面否めない事実であるが、【図6】に示すように「考える学習」と「繰り返す学習」の融合、すなわち得られた知識を組み合わせて総合的に考えられるようになることを試みる点において、前述した新聞の魅力は大きい。点(知識)を一つずつ獲得し、点と点が結ばれることで線が描かれ、線と線が組み合わさることで立体になっていく過程を通して、二者択一的思考、単純なブームに左右されない一人一人の足場のしっかりとしたより建設的な考え方に基づく判断をしていくことができよう。

【図6】 生徒の学びの姿



また新聞記事は最新のデータの提供、また現在起こっていることをわかりやすくまとめた図・表を掲載しているのも、視覚効果も得られ生徒の理解を深める点でも教材としての魅力が大きい。例えばここ数年の有事関連法相互の関係性について学習する場合、横軸に「国連重視」「対米関係重視」縦軸に「後方支援」「人道支援」とする座標軸を用いて1992年以降のPKO協力法から2003年のイラク特措法までの関連性について図解している記事を用いたことで生徒は日本の「平和主義」の流れをつかむことができた。

(3) 課題

①限られた時間の中での有効活用の模索

物理的制約を受けた時間内での実践はとかく教師からの一方的な提示となり、生徒自身じっくりと考える時間の確保につながらない。特に生き方や考え方に関することを扱った文書の扱いは生徒一人ひとりの琴線に触れるように時間的な部分で配慮が必要であったが、実際は担当者が冒頭で記事を読むことで終わることが多かった。「生き方」はどの生徒にも関わる事項であるので、提示した内容を時間内にどのように「掘り下げるか」については、今回の試みは不十分であり、今後の課題として残っている。

②評価の是非・・・自分の意見を他者とすりあわせることで考えを磨く

生徒の成長につながったかどうかを検証する手段の検討が必要である。今年は点数に反映するという意味での「評価」は行わなかった。理由として「試験にでるから新聞記事に取り組む」という枠組みでは短期的には生徒の参加を求めることはできるが、そのような「束縛された状態」では将来、主体的に新聞記事と接することにつながらないと考えた。生徒には新聞を読めば新し

い発見がたくさん詰まっているという「期待感」が抱けるよう負担感をできるだけ持たせないという点を重視した。

しかし、生徒のアンケートに「ディベートをやってみたかった」という意見が寄せられていることから、自分の考えを他者とすりあわせることで自らの意見を掘り下げることができる機会の提供は必要であろう。時間的制約のある中ですぐに実践できるものとしては、例えば読むことに対する負担感がなくなってきたと判断される頃、自分の見解をまとめたものを記した文書を通じて相互の意見交換を図るなど、他の考え方に触れることで自分の考えを検証し、そうした活動を繰り返すことが価値観に磨きをかけることにつながる。また同世代の投書記事を紹介することも他者の価値観を知る上で有効であろう。

NIEは今生きている社会を自分で確かめ、自らの考え方を磨く1つの手段として今後も有効な活用法を模索していきたい。

[資料1] 1年間に取り上げた記事一覧

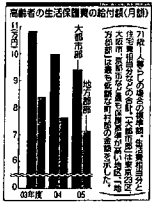
NIEによる購読紙一覧

9～10月	朝日・長野日報・日経・産経
11～12月	中日・信濃毎日・毎日・読売

※4～9月は担当者が購読している新聞記事を引用

月	NO	内容	出典	授業関連	生き方
4	1	上原良治少尉 所感		○	○
	2	自由をはき違えるな(大江健三郎)	朝日	○	○
	3	日中関係(国分良成)	朝日	○	
	4	ワングリ・マータイ氏受賞スピーチ	毎日	○	○
	5	各国メディアの見方 中韓反日デモ	朝日	○	
	6	最初の「世界指導者」の死(Tアッシュ)	朝日	○	
	7	【社説】昭和の日 関係	朝日	○	
	8	アウシュビッツ関連(小池民男)	朝日	○	○
	9	「国境なき医師団」山本医師の報告記	朝日	○	○
5	10	【社説】アウシュビッツ 関係	朝日	○	○
	11	憲法違反な人(堀田力)	朝日	○	
	12	【投書】憲法特集	朝日	○	
	13	日本国憲法とは[1](鶴見俊輔)	信毎	○	○
	14	日本国憲法とは[2](大石 真)	信毎	○	○
	15	【社説】ハンセン病 関係	朝日	○	○
	16	ハンセン病問題被害実態調査報告から	朝日	○	○
	17	【社説】女性差別 関係	朝日	○	
	18	住金の差別認定	朝日	○	
	19	【社説】国旗・国歌	朝日	○	

	20	【社説】教科書 関係	朝日	○	
	21	国旗・国歌 関係 高校生投書	朝日	○	
	22	【社説】教科書 関係	読売	○	
6	23	死刑制度 関係	朝日	○	
	24	刑務所 関係	朝日	○	
	25	生活保護老齢加算減額	朝日	○	
	26	靖国参拝関係 (梅原猛)	朝日	○	
	27	【社説】住基ネット	朝日	○	
	28	住基ネット離脱 地裁判決記事	朝日	○	
	29	首相演説 関係(田勢 康弘)	日経	○	
	30	【社説】郵政国会	朝日	○	
	31	国会論戦 関係(曾我豪・中村敦夫)	朝日	○	
	32	【社説】法相答弁 関係	朝日	○	
	33	サリン事件取材記者司法試験合格	朝日		○
	34	【社説】外国籍管理職 最高裁判決関係	朝日	○	
	35	【社説】水俣病認定 関係 他	朝日	○	
	7	36	【社説】市町村合併 関係	朝日	○
37		【社説】イギリス同時爆破 関係	毎日	○	
38		【社説】談合と天下り 関係	朝日	○	
39		電子投票の無効確定判決 関係	朝日	○	
8	40	東京大空襲	朝日	○	
	41	キーワードで考える戦後60年[自由] (藤原帰一・保坂和志)	朝日		○
	42	キーワードで考える戦後60年 [アイデンティティー] (ノーマ・フィールド・福井晴敏)	朝日		○
	43	【社説】郵政民営化 関係	朝日	○	
9	44	【社説】株主総会 関係		○	
	45	【社説】6カ国協議	産経 朝日	○	
	46	【社説】首相、靖国参拝	朝日・毎日・日経・産経・読売		○
10	47	消費者問題 関係	朝日・毎日・長野日報		○
	48	【社説】自民党憲法草案	朝日・毎日・日経・産経・読売		○
	49	中越地震関連 少女への言葉	朝日		○



最低生活費 譲れぬ線は



生存権裁判

生活保護の老齢加算 減額

「生きがい奪う」79歳提訴

【東京10日】東京都府民生活保護課は、生活保護費の老齢加算を減額したとして、79歳の女性が生存権を侵害したと提訴した。女性は「生きがい奪う」と訴えている。女性は、生活保護費の老齢加算を減額されたことに不満をもち、生存権を侵害したと提訴した。女性は「生きがい奪う」と訴えている。

【東京10日】東京都府民生活保護課は、生活保護費の老齢加算を減額したとして、79歳の女性が生存権を侵害したと提訴した。女性は「生きがい奪う」と訴えている。女性は、生活保護費の老齢加算を減額されたことに不満をもち、生存権を侵害したと提訴した。女性は「生きがい奪う」と訴えている。

【東京10日】東京都府民生活保護課は、生活保護費の老齢加算を減額したとして、79歳の女性が生存権を侵害したと提訴した。女性は「生きがい奪う」と訴えている。女性は、生活保護費の老齢加算を減額されたことに不満をもち、生存権を侵害したと提訴した。女性は「生きがい奪う」と訴えている。

【東京10日】東京都府民生活保護課は、生活保護費の老齢加算を減額したとして、79歳の女性が生存権を侵害したと提訴した。女性は「生きがい奪う」と訴えている。女性は、生活保護費の老齢加算を減額されたことに不満をもち、生存権を侵害したと提訴した。女性は「生きがい奪う」と訴えている。

朝日 5.10

【東京10日】東京都府民生活保護課は、生活保護費の老齢加算を減額したとして、79歳の女性が生存権を侵害したと提訴した。女性は「生きがい奪う」と訴えている。女性は、生活保護費の老齢加算を減額されたことに不満をもち、生存権を侵害したと提訴した。女性は「生きがい奪う」と訴えている。

【東京10日】東京都府民生活保護課は、生活保護費の老齢加算を減額したとして、79歳の女性が生存権を侵害したと提訴した。女性は「生きがい奪う」と訴えている。女性は、生活保護費の老齢加算を減額されたことに不満をもち、生存権を侵害したと提訴した。女性は「生きがい奪う」と訴えている。

【東京10日】東京都府民生活保護課は、生活保護費の老齢加算を減額したとして、79歳の女性が生存権を侵害したと提訴した。女性は「生きがい奪う」と訴えている。女性は、生活保護費の老齢加算を減額されたことに不満をもち、生存権を侵害したと提訴した。女性は「生きがい奪う」と訴えている。

【東京10日】東京都府民生活保護課は、生活保護費の老齢加算を減額したとして、79歳の女性が生存権を侵害したと提訴した。女性は「生きがい奪う」と訴えている。女性は、生活保護費の老齢加算を減額されたことに不満をもち、生存権を侵害したと提訴した。女性は「生きがい奪う」と訴えている。



[資料3]

死刑制度を扱った 授業で配布した記事

本報 平成17年5月10日

◆裁判員制度 欠けている執行現場の目

◆死刑制度 バランス感覚欠く廃止論

【東京10日】東京都府民生活保護課は、生活保護費の老齢加算を減額したとして、79歳の女性が生存権を侵害したと提訴した。女性は「生きがい奪う」と訴えている。女性は、生活保護費の老齢加算を減額されたことに不満をもち、生存権を侵害したと提訴した。女性は「生きがい奪う」と訴えている。

朝日新聞 02年 9月14日 7月20日